

子ども・子育て支援法に基づく確認予定事業の利用定員の設定について

子ども・子育て支援法第43条第2項の規定により、区が下記の事業の利用定員を設定するにあたり、意見を聴取する。

分類	類型	公私 の別	施設名	確認予定年月	利用定員				
					1号認定	2号認定	3号認定		定員計
					3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳	
地域型保育事業	小規模保育事業	私立	(仮称) みんなのみらい新御徒町園	令和7年4月	—	—	4人	8人	12人
合 計					—	—	12人		12人